

第4章 参考資料

4-1 海外現地調査資料

2011年12月5日（月）より10日（金）まで、米国ワシントンDCにて米国農業法、同債務上限法、日本のTPP参加等をテーマに、現地関係者と意見交換を行ったところ、概要は以下のとおり。

【現地訪問先】

日時	訪問者	訪問先
12月5日 (月)	Mr. Jim Wiesemeyer (Senior Vice President), Mr. Jo Somers (Senior Consultant), Mr. Bruce Scherr (Chairman of the Board, Chief Executive Officer)	Informa Economics
	Mr. Terence Stewart (Managing Partner)	Stewart and Stewart
	Ms. Tami Overby (Vice President, Asia Department)	U.S. Chamber of Commerce
12月6日 (火)	Sen. Pat Roberts (R-Kan.)	Farm Journal Forum 2011
	Sen. Debbie Stabenow (D-Mich.)	
	Mr. Collin Peterson (D-Minn.)	
	Mr. Ferd Hoefner (Policy Director, National Sustainable Agriculture Coalition)	
	Mr. Sam Willett (Senior Director, Public Policy, National Corn Growers Association)	
12月7日 (水)	Mr. James Fatheree (President)	The US-Japan Business Council
12月8日 (木)	Naboth van den Broek (Counsel)	WilmerHale
	Mr. Jeffrey W. Jones (Deputy Director) Ms. Amy Burdett (North Asia Branch Chief)	USDA Foreign Agricultural Service
	Mr. Alfred Breuer (International Affairs Manger)	National Pork Producers Council
12月9日 (金)	Mr. JB Penn (Chief Economist) Ms. Vanessa Stiffler-Claus (Director, International Affairs) Sarah Dean (Project Manager)	John Deere
	Ms. Devry Boughner	Cargill
	Mr. Bryan Riley (Senior Trade Policy Analyst) Mr. Derek Scissors (Senior Research Fellow)	The Heritage Foundation
	Ms. Shawna Morris (Vice President)	National Milk Producers Federation

4-1-1 米国農業法／債務上限法

4-1-1-1 Stabenow/Lucas 案の評価

(1)背景

【JB Penn氏：John Deere PR事務所】

米国農業法の背景について John Deere PR 事務所の JB Penn 氏は、以下のとおり述べている。農業法が成立した 1930 年代は農家の収入は平均より低かったものの、現在では農家の収入は平均所得以上になっている。その意味で農家の所得を向上させるという農業法の目的は達成されたといえるが、農家は自然を相手にする職業である、海外市場に貿易障壁がある、農産物は価格変動が激しい等を根拠にして農業法は維持されている。農家は農業保険によって、旱魃や疫病だけでなく、価格の下落からも保護されている。しかし、農家の所得が向上したことで、農家に数十億ドルの費用をかけることの正当化が困難になっている¹⁵⁵。

現行農業法では、43 個のプログラムが提供されており、多くは 2012 年 9 月に期限が切れる環境保全プログラムである。これらのプログラムにはベースラインが設けられておらず、これらのプログラムを継続するには新たな資金源を見つける必要がある。一方、栄養プログラム (Nutrition program) や作物プログラム (farm commodity program) ,再生可能燃料プログラム (Renewable fuels program) はベースラインがある。

農業委員会はこれらのベースラインを削減して、今後 10 年間で 230 億ドルの削減を超党派委員会に提案した。ただし、農業セクター内は、地域・作物により利害が異なるため、意見の一致は困難である。超党派委員会が合意の達成に失敗したことにより、農業委員会の提案も消えたため、農業法策定は通常のプロセスに従って行われるとしている。それぞれのプログラムで恩恵を受けている生産者や地域は当然自身に関わるプログラムの温存を求め、他のプログラムを削ろうとする。そのため、次期農業法の成立は困難であるという見方が強い。茶会党は予算削減を求め、農業セクター内でも意見が対立しているようでは、農業法が通るはずがない。仮に上院が通っても、下院で通すことは不可能である¹⁵⁶。

(2)内容

【JB Penn 氏 : John Deere PR 事務所】

Stabenow/Lucas 案について、John Deere PR 事務所の JB Penn 氏は以下のとおり述べている。直接固定支払いは市場動向に関わりなく毎年支払われるものであり、農家の所得も向上した現在において直接固定支払いの継続を正当化することは困難である¹⁵⁷。ただし、一般論として何らかのセーフティ・ネットを設ける必要があることについてはコンセンサスがある。そして、このセーフティ・ネットは旱魃対策などリスク・マネジメントと結び付けられるべきという考え方が出ている。

現行の農業保険は幅広くばらまかれており、収入保険が増えている。今年は 800 億ドル。政府が保険会社に対して補助金として保険料の半分以上を支払っている (22-24%)。

その他にもマーケティングローンプログラム (marketing loan program) 、ACRE プログラム、SURE プログラムがある。これらのプログラムは作物価格を引き上げるためのもの。ただし、現在の作物価格は高水準であるため、これらのプログラムは現在では出番がない。そのため農業セクターへの補助金は年間 100 億ドル程度減少している (但しエタノール補助金は

除く)。エタノール補助金は 50 億ドルで、2011 年で期限切れとなり、エタノール補助金は延長されない見通し。これらの program をセーフティ・ネットやリスク・マネージメント、収入保険 (revenue insurance) に統合してはというアイデアがある。さらに、環境保全プログラム (conservation program) も数が多すぎるため合理化すべきという意見があり、合理化されれば予算も削減される。また、土壌保全留保プログラム (conservation reserve program) の契約期間が終わるため、これらの土地が再び農業用になる。これらのプログラムには年間 20 億ドルが拠出されるが、予算削減から免除されている。しかし、休耕保全を支持する者はそうした土地は痩せており農地に向かないと主張し、自然保護団体は自然保護地域のままにすることを望み、これらの土地は川に近いことから農薬使用を懸念する声がある等、農地に戻すことは一筋縄にはいかない。しかし、予算問題はそれら全ての反対意見に勝る。

【Jim Wiesemeyer 氏 : Informa Economics 社】

Stabenow/Lucas 案について、Informa Economics 社の Jim Wiesemeyer 氏は、以下のとおり述べている。

次期農業法では農業保険の一種である収入保証は、直接固定支払いの代わりとして導入される。トウモロコシ、大豆、小麦、綿花業界は RA を支持している一方、コメやピーナッツ業界は高い目標価格を支持している。綿花は収入保証ではなく、独自提案の農業保険プログラムに組み入れられることを望んでいる。なぜなら、上限がないためである¹⁵⁸。

(3) 評価

【Debbie Stabenow 上院議員】

Stabenow/Lucas 案の評価について、Debbie Stabenow 上院議員は以下のとおり述べている。財政赤字問題の超党派委員会に対する次期農業法案は、来年の農業法策定の議論の基礎となるものである。農業委員会は農業問題を扱う唯一の両党による委員会であり、農業政策について他の誰かに議論させるよりも、我々で議論するほうが望ましいことについては、Lucas および Roberts, Peterson の間でコンセンサスがある。超党派委員会は何もしていないにも関わらず、我々は 230 億ドル削減を提案した。その過程で多くのパブリックコメントを聞くなどの作業を行ってきた。我々は 2008 年農業法に比べて多くのことを成し遂げた。制度の合理化も行った。農業は他の産業と異なっている。天候や市場動向といった課題を抱える産業であり、しかもこれらの要因は農家ではコントロールできない。だからこそ、リスク・マネージメントのための制度が必要なのである。ミシガン州やカンザス州、ワシントン DC の作物団体から意見を聴取した結果、農業保険が最も重要だということになった。我々は農業保険をリスク・マネージメントのための制度として、確保し、また強化していきたいと考えている。23 の環境保全プログラムがあるが、そのなかにはカネがかかり過ぎるものやペーパーワーク程度のものもある。したがって、環境保全プログラムは合理化する必要があり、農家のニーズに対応した、柔軟な制度にするべきである。ただし、環境保

全プログラムは重要な農業政策であり、食料供給の適正化、環境保護、リスク・マネジメントとして活用できる。次期農業法について、我々はゼロから議論をスタートさせることはない。

【Collin Peterson 下院議員】

Stabenow/Lucas 案の評価について、Collin Peterson 下院議員は以下のとおり述べている。超党派委員会への提案をメディケアに対する相殺（offset）として利用すればいい。10年間で230億ドル削減という数値はメディケア1年分のコストとほぼ等しい。同僚に私はLucasとともに農業法による相殺を検討している人物として知られている。私は失業保険の延長やメディケアなど多額の費用を要する問題には賛成票を投じないつもりである。来年の次期農業法については、来年5月までに、下院および上院、そして両院協議会で採択される可能性がある。超党派委員会への提案が次期農業法のたたき台となるべきである。乳製品条項については全ての参加者が合意しており、基本的に5月までに終わるのではない。LucasとStabenowは、少なくとも乳製品に関する条項については公にするべきである。

【Pat Roberts 上院議員】

Stabenow/Lucas 案の評価について、Pat Roberts 上院議員は以下のとおり述べている。米国が抱える一番の課題は、規制が過大な負担になっていることと、かつ規制に重複が見られることである。農業法に関して、農業保険は有意義な制度であり、この意義を説明していかなければならない。一方、農業保険は合理化してシンプルなものにすることが必要である。StabenowとLucasは、次期農業法についてよく努力したと思うが、もし提案された法案が通ったなら、WTO上多くの批判を招くことになり、また、作付面積（planted acre）に基づく膨大な目標価格（target price）と収入保証（RA: revenue assurance）に関して多くの問題を抱えることになるだろう。次期農業法の議論は、開かれた場所で誠実に行われなければならない。Across the board cutsが行われれば、防衛費が削減されることが心配である。経済状況は不安定であり、リスク・マネジメントのための制度が必要である。

【Jim Wiesemeyer 氏：Informa Economics 社】

Stabenow/Lucas 案の評価について、Informa Economics 社の Jim Wiesemeyer 氏は、以下のとおり述べている。

農家の収入は平均所得以上になっている。Lucas および Stabenow は裏で次期農業法の議論を行っているが、そのやり方が議会の内外から批判を招いている。なお超党派委員会に事前に提出する理由としては、超党派委員会のパッケージに組み込まれれば、提案が修正されることがないため。議事妨害（フィリバスター）にも遭わない。大規模農家にとって農業法は重要問題ではない。大規模農家にとって、農業法は本来であれば生き残れない中小農家を存続させる効果を持つため、彼らの利益になるわけではない。

4-1-1-2 今後の見通し

【JB Penn 氏 : John Deere PR 事務所】

来年の農業委員会における議論の見通しについて、John Deere PR 事務所の JB Penn 氏は以下のとおり述べている。

Lucas と Stabenow の次期農業法案について、Roberts と Peterson は議論を急ぐことに慎重である。farm program に関しては議論が対立している。二人の案では綿花に特別プログラムが設定され、トウモロコシや大豆についても別のプログラムが設けられている。そしてコメには高い目標価格が設定されている。こうしたプログラムや目標価格が設定されているような案では、たたき台に出来ないという反対意見がある。なお、いくつかの program は予算削減から免除されており、230 億ドル削減の中身を見ると実際は 150 億ドルの削減であり、結局削減額は同じである。農業委員会がより大きな額の削減に積極的なわけではない。

【Jim Wiesemeyer 氏 : Informa Economics 社】

来年の農業委員会における議論の見通しについて、Informa Economics 社の Jim Wiesemeyer 氏は、以下のとおり述べた。2012 年の農業法議論の展望について、Stabenow は 2012 年に次期農業法を成立させることを狙っている。彼女は来年選挙であり、選挙運動において農業法成立を業績として利用したいからと考えられる。

4-1-2 TPP

4-1-2-1 TPP 交渉の見通し

【Naboth van den Broek 氏 : WilmerHale 弁護士事務所】

TPP 交渉の見通しについて、WilmerHale 弁護士事務所の Naboth van den Broek 氏は、以下のとおり述べた。

TPP 交渉は長期化するという見方が有力で、一番楽観的な人でさえ、先行国の交渉だけでも来年一杯かかるという見方である。オバマ大統領は多くの問題を抱えている。共和党は pro-trade であるが、貿易自由化により職を失う可能性のある人もおり、この経済状況下では共和党候補も貿易問題を前面に押し出したいわけではない。通常であれば、共和党は貿易問題は批判することは少ないため、民主党大統領のほうが TPP 交渉を進めやすいといえるが、今回は共和党も pro-trade の態度を取るとは言えないため、その意味で典型的な大統領選挙と言えない。アメリカが抱える問題は経済と債務問題。経済問題はヨーロッパの経済情勢次第である。予算削減は、安全保障問題など多く分野が関わってくる。オバマ大統領が対応を誤れば、共和党はより攻撃的になるだろう。ただし、一律カット (Across the board cut) は、予算削減自体誰からも歓迎されない政策であり、実施することが難しい。誰も予算カットを行ったという汚名を被りたくない。

【Terence Stewart 氏 : Stewart and Stewart 弁護士事務所】

TPP 交渉の見通しについて、Stewart and Stewart 弁護士事務所の Terence Stewart 氏は、以下のとおり述べた。

オバマ政権もビジネス業界も TPP を歓迎している。製造業についていえば、日本の関税率はすでに低いですが、TPP によってマレーシアやベトナム等の国の関税が引き下げられるため、ビジネス業界も TPP を歓迎する。国営企業との競争に直面しているアメリカ企業は、TPP が SOE 問題解決のための処方箋と考えている。問題解決の事例を積み重ね、TPP も成立すれば、やがて中国も交渉テーブルにつき、透明性を高めるなど SOE 問題に関して何らかの措置を取ることが考えられる。したがって、TPP の合意が出来れば、アメリカ産業界にとって大きな利益となる。他方、アメリカ自動車業界は、長期にわたり日本の流通システムに不満を抱いている。アメリカは高いレベルの FTA を要求しており、農業分野についても市場アクセスの確保を求める。オバマ政権は来年 TPP 交渉を進めるために努力すると思われ、データ保護 (data exclusivity) など WTO にはない項目についても、TPP であれば実現すると考えている。ただし、TPP によって全ての業界が恩恵を受けるわけではないので、オバマ政権に対して様々な方向から圧力がかかると思われる。

【JB Penn 氏 : John Deere PR 事務所】

TPP 交渉の見通しについて、John Deere PR 事務所の JB Penn 氏は以下のとおり述べている。

農業セクターは日本の参加を歓迎している。ただし、来年 TPP 交渉が順調に進むとは思えない。共和党が多数派の下院は大統領に敵対的であり、大統領がこのような状況に置かれている限り、相手国はアメリカと交渉をしたがらないだろう。また、貿易問題はアメリカにとって主要議題ではないし、他国との競争が激しくなるとして自由貿易協定に対する懸念や反対意見もある。オバマ支持団体である労働組合と環境保護団体は、自由貿易協定が競争条件や環境に負の影響を与えるとして自由貿易協定に強く反対している。韓国、コロンビア、パナマとの間の 2 国間 FTA については労働組合と環境団体は最終的には(渋々)合意したものの、これ以上、TPP を含む貿易問題に譲歩する理由はない。オバマ大統領が再選すれば、後世に名を残すために(レガシー)実績を求めるので、反対があっても TPP 締結を進める可能性がある。共和党が勝利すれば、彼らは pro-trade なので交渉が進む可能性がある。

【Bryan Riley 氏 : The Heritage Foundation】

TPP 交渉の見通しについて、The Heritage Foundation の Bryan Riley 氏は以下のとおり述べている。TPP が来年の議会が通るかは疑問。貿易問題は論争の的になる議題であり、しかもオバマ大統領は労働組合を支持基盤にしている。すでに 3 つの FTA を締結しており、さらにこれ以上 FTA を結ぶのかという見方も出てくる。

【Derek Scissors 氏 : The Heritage Foundation】

TPP 交渉の見通しについて、The Heritage Foundation の Derek Scissors 氏は以下のとおり述べている。TPP 交渉における自動車産業の影響力は過大評価されている。実際はそこまで重要な存在ではない。その証拠に下院歳入委員会(Ways and Means Committee)でミシガン州出身の Camp 議員も pro-trade である。TPP は WTO の代わりになる。中国の存在は関係ない。まずは TPP 関心国との間で高い基準の貿易協定を締結していくべきである。また、ベトナムの問題として、まずベトナム自身が TPP のことをよく理解しておらず、そして TPP で要求される改革を実施できる保証がないことがあげられる。

【James Fatheree 氏 : The U.S.-Japan Business Council】

TPP 交渉の見通しについて、The U.S.-Japan Business Council の James Fatheree 氏は、以下のとおり述べた。

多くのアメリカ企業がアジア戦略における TPP の重要性に気付き始めている。日本政府の人的資源が限られている等の理由により、日本は TPP と一緒に ASEAN+3 などを同時に進めることはできないであろう。TPP が最も高い基準を定めた貿易協定であるため、日本は TPP を最優先にすべきである。野田首相が TPP に参加表明し、アメリカの貿易セクターは盛り上がっている。アメリカ貿易セクターは、TPP は日米貿易関係のゲームを変えるものであり、日米経済関係の統合を進めるものとして期待されている。オバマ政権は輸出倍増計画を立てており、TPP はこの計画実現の重要な一部である。オバマ大統領が任期中に TPP を成立させるには、2013 年 1 月 18 日までに仕上げならず、その期日までの成立を実現するには、2012 年夏ごろまでに交渉を進めておかなければならない。このスケジュールは非常にタイトであり実現が困難であるが、もしこのスケジュールで交渉が進むとなれば、日本はより積極的かつ迅速に TPP 交渉に関与しなければならない。アメリカの中には、TPP 交渉のスピードを鈍らせないために、9 カ国で先行して後発の 3 カ国（日本、カナダ、メキシコ）がそれに続くというやり方を主張する者もいる。

4-1-2-2 日本の交渉参加への評価・反応

【Tami Overby 氏 : US Chamber of Commerce】

日本の TPP 交渉参加について、US Chamber of Commerce の Tami Overby 氏は、以下のとおり述べた。

野田首相の TPP 交渉参加表明を歓迎する。しかし、日本政府は TPP に積極的であるというより強いメッセージを発しなければならない。日本には高い非関税障壁が存在する。例えば日本のクルマ業界のディーラー制度はアメリカ自動車業界にとって非関税障壁になっている。日本では 1 つのディーラーが 1 社のブランドしか取り扱えないため、アメリカ自動車企業は参入しづらい。食の安全についても日本は国際的な基準に合わせるべきであり、

牛肉輸入基準の修正に迅速に取り組まなければならない。日本はアジアの経済統合から取り残されており、中国や韓国の激しい追い上げを受けている。日本は全ての分野を交渉テーブルに乗せなければならない。アメリカは砂糖も交渉テーブルに乗せており、日本も全ての分野を交渉テーブルに乗せないと交渉への真剣さが疑われる。日本の農業セクターについては、関税が大きな問題である。また、日本の SPS もユニークなもので日本は国際的な基準に合わせるべきである。なお、TPP 交渉期限について。アメリカは来年選挙年であるが、韓国、コロンビア、パナマの FTA が成立したことが示す通り、今の議会は **pro-trade** であるから TPP 交渉も進展が期待できる。選挙後の議会は今より保守的になっている可能性がある。

【Naboth van den Broek 氏 : WilmerHale 弁護士事務所】

日本の TPP 交渉参加について、WilmerHale 弁護士事務所の Naboth van den Broek 氏は、以下のとおり述べた。アメリカ産業界は全体として日本の TPP 交渉参加表明を歓迎している。既に関税が引き下げられている製造業についても、非関税障壁の撤廃が期待されるため、日本の TPP 交渉参加表明を歓迎している。また、アメリカ産業界の対アジア・太平洋地域戦略の重要な一角として日本が位置付けられていることも、日本の TPP 入りを支持する理由となっている。

【Alfred Breuer 氏 : National Pork Producers Council】

日本の TPP 交渉参加について、National Pork Producers Council の Alfred Breuer 氏は、以下のとおり述べた。

日本の市場規模に期待しており、我々は日本の TPP 交渉参加表明を支持する。TPP は包括的な自由貿易協定であるため、交渉において日本も全ての分野を交渉のテーブルに乗せてもらう必要がある。日本は TPP 参加を確約しているわけではないため、日本が TPP 交渉に参加することで、TPP 交渉全体のスピードが遅くなるとして、日本の TPP 交渉参加に反対する声もある。アメリカ農業セクターはアメリカ議会を啓蒙 (educate) しなければならない。1980 年代、日本は国内市場開放に消極的であり、アメリカから日本に農産品を輸出することは困難であった。議員の中には、今回は違うと理解する者もいるが、多くの議員は十分に理解しておらず、我々は日本が資産であることを彼らに納得させなければならない。TPP 参加を支持するなら、日本の民間団体・企業もリーチアウトして、今回は日本は柔軟な態度を取るつもりであり、市場開放を進めるということを伝え、アメリカ議員を啓蒙してほしい。在米日本大使館がメッセージを発信してくれることが望ましい。

米国牛肉産業は日本に対してフラストレーションがたまっている。科学的根拠がない基準について迅速に対応することや郵政問題に対応することによって、日本は TPP 交渉に対して真剣であるというメッセージを発することができる。豚肉業界は日本について特に問題を抱えていない。日本は豚肉業界にとって一番のマーケットである。もちろん日本でも

り多くの豚肉を売りたいと考えているが、既にして日本は我々にとって一番重要なパートナーである。我々は日本の支援者であり、日本の TPP 入りに建設的に協力するつもりである。新聞における広告の掲載など、我々はアメリカの農業セクター以外にも日本の TPP 入りを支持するための活動を行っている。我々は TPP が P4 の頃から、この貿易協定の可能性を見抜いており、P4 を支持する News release を出した最初の団体だと思う。韓国は FTA に積極的であり、日本がこの協定に乗らないとは考えられなかった。

【Devry Boughner 氏 : Cargill】

日本の TPP 交渉参加について、Cargill の Devry Boughner 氏は、以下のとおり述べた。

NAFTA が第一のステップで、TPP は behind the border issue への対応として認識されている。アメリカ政府は日本に早く入ってきてほしいと考えている。TPP 交渉を進めるにはタイミングが重要であり、日本は牛肉輸入基準修正を議論するのに 4 カ月から 9 カ月かかるというが、もっと早く処理すべきである。反対派を説得するためには、TPP は日本の再活性化・再浮上のためだとして説得すべき。豚肉業界は日本に関して数量制限の問題を抱えている。

【James Fatheree 氏 : The U.S.-Japan Business Council】

TPP 交渉の見通しについて、The U.S.-Japan Business Council の James Fatheree 氏は、以下のとおり述べた。

日本は TPP 交渉に真剣に取り組むというメッセージを発信する必要がある。交渉を順調に進めるためには、日本は全ての品目を交渉テーブルに乗せる必要がある。どの品目を除外するかは、交渉によって決めること。コメを除外するつもりでも、交渉前からコメを除外すると言ってはならない。但し、交渉開始後、コメが除外される可能性はある。サプライチェーンや生産チェーンにおける障害撤廃や規制の共通化、知的財産保護など、TPP の中身は今日の貿易協定であれば盛り込まれるべきものであり、議論の出発点としてはとてもよい。これらの項目について合意ができれば、日米企業双方にとってプラスになる。

主権や食の安全性などとも絡むため、規制の共通化に懸念を抱く人もいるが、規制の共通化とは、規制を完全に一致させるということではない。プロセスの透明性の問題であり、実際の規制については異なる内容になってもよい。TPP の Review session は、2年に一度ではないか。5年に一度では間隔が空きすぎる。ビッグ3はTPPに反対している。KORUSではビッグ3の一角であるGMが中立だった。そのためBig3全てが反対している今回とは政治情勢が異なっている。だが、日米自動車業界はTPPを利用して規制問題に取り組むべきであろう。アメリカでは約60の農業団体や企業が日本のTPP交渉参加に支持を表明した。日本の経団連等もっとTPPの重要性について発信すべきである。また、日米双方においてメディアで誤った情報が精査なしに流されている。TPPに関して正確な情報を日米双方のメディアで流さなければならない。日本の農産品のなかには関税が高いものもあり、保健

衛生や検疫制度などの非関税障壁もある。また、アメリカ農業セクターにとって日本は既に巨大なマーケットであり、日本が TPP に参加すればアメリカ農業セクターも恩恵を受ける。

(詳細版議事録)

平成 23 年 12 月 5 日

1. Informa Economics

出席者

Mr. Jim Wiesemeyer (Senior Vice President),

Mr. Jo Somers (Senior Consultant),

Mr. Bruce Scherr (Chairman of the Board, Chief Executive Officer)

(1) 米国政治経済情勢概要

(ア) 2012 年は選挙の年であり、現在上院で少数派の共和党も選挙で勝利する可能性があるため、選挙前に多くの法案を通したくない。選挙で勝利すればより共和党にとって都合のよい法案を策定できる。世界経済に目を向けると、新興国の台頭が顕著である。対して先進国は、公的債務、少子高齢化、補助金、低成長という問題を抱えている。

(イ) 農業業界について、穀物価格が高値を維持しているため現在の状況は穀物業界にとってはプラスである。特に若い世代の農家は農産品の低迷を経験したことがない。一方、畜産業にとっては高い穀物価格は打撃である。農地価格についても、例えばイリノイ州やアイオワ州では 1 エーカー当たり 15,000 ドルから 16,000 ドルと農地価格も高水準にある。ただし、近年の農業の拡大は急激であったため、流動性の余力は少ない(貯蓄が少ない)。経済が低迷し、政府が緊縮財政を採るようになると、補助金が削減され、銀行セクターも農業への投資に慎重になるという問題を抱えている。

(ウ) オバマ政権は、多くの公約をしたが、共和党が過半数を握る下院の抵抗や、オバマ大統領自身の戦術の誤りによって、ほとんど公約を実現していない。彼は公的医療保険に先に取り組み、失業への取り組みを後回しにしたが、彼は取り組む課題の順番を逆にすべきであった。また、オバマ政権の不況対策はうまくいっているとはいえないが、これはオバマ政権の経済アドバイザーたちが経済不況の深刻さを理解していなかったゆえの誤りによるものである。前回の選挙(2010年)で勝利し議員となった共和党議員はとても保守的であるため、大統領と議会の関係は対立的である。ただし、2010年の選挙で共和党は勝利したが、選挙民は民主党でないという理由で共和党に投票したのであって、共和党を支持しているわけではない。

(2) 財政赤字

(ア) 現在、財政赤字は 15 兆ドルを超える。過去 10 年に比較して年 8.5%増加している上にさらに 11 兆ドルの増加が見込まれている。また、公的医療保険など 54 兆ドルのマンドレートについて未だに資金が配分されていない。財政赤字問題は、長期的なコミ

ットメントが必要な問題であり、財政赤字問題の行方は全ての法案に影響する。財政赤字の削減には社会保障、メディケア・メディケイド、防衛費に手をつけなければならないが、誰もそれをやりたいとは思っていない。

- (イ) 超党派委員会の交渉は失敗した。2010年の選挙で新たに当選した共和党下院議員は1.2兆ドルの歳出削減では不十分だと感じており、4兆ドルから6兆ドルの削減を求めている。民主党にしても、ペロシは下院議長職を獲得したいと考えているため、メディケアなど民主党的なりべラルな政策を支持することに慎重である。
- (ウ) 一律削減（Across the Board Cuts）は、2013年1月2日に予定されている。農業セクターからは150億から160億ドル程度の削減が見込まれる。ただし、削減を回避したいと考えている議員も少なくない。（いかなる手段によって回避するのかと質問したところ）新たな立法によって一律削減を回避する。オバマ大統領はATBを回避する法案には拒否権を行使する旨を明らかにしている。オバマはこれを変える法律には拒否権を行使する旨を明らかにしているが、選挙結果いかんで状況が変わる余地がある。

（3）米国農業セクター動向

- (ア) 近年の穀物価格の高騰を受けて、農家の収入は平均以上になっている。ルーカス下院農業委員長およびステイブナウ上院農業委員長は裏で次期農業法の議論を行っているが、そのやり方が議会の内外から批判を招いている。（なぜ、超党派委員会から先に提出するのか？また、なぜルーカスとステイブナウは非公開でやるのか、と質問したところ）超党派委員会に最初に提出する理由としては、超党派委員会のパッケージに組み込まれれば、提案が修正されることなく法案になることが保障されているためである。また、議事妨害（フィリバスター）にも遭わない。特に二人は茶会党に反対されることを恐れている。茶会党は、農業政策に精通していないにもかかわらず、さらなる予算削減を求める可能性があるため。
- (イ) （次期農業法は二人の法案を軸に進められる可能性はあるのか、と聞いたところ）可能性はある。次期農業法が策定されない場合、現行農業法が延長される。延長期間は通常1年間である。
- (ウ) 保全プログラムは現在23あり、合理化が必要。法案では13-15程度に削減することが提案されている。CRPは現在3,200万エーカーが上限であるが、法案では2,500万エーカーまで引き下げられることになっている。上限が引き下げられることによって数十億ドルの予算が削減される。そして、CRP対象でなくなった農地は再び耕作地となり、大豆やトウモロコシなどが生産されることになるだろう。作物保険に関しては、これ以上削減しないという点は両党とも合意している。ただし、中南部は彼らが望む作物保険がないため、その見返りとして法案では目標価格の引き上げが盛り込まれている。そして基準はベース面積ではなく作付面積に変更されるが、こ

れは大きな変更といえる。この新しい方式では作付面積の 85%が対象となる。作物保険の 60%は政府より補助される。

- (エ) 収入保障は、固定支払いの代わりとして導入される。トウモロコシ、大豆、小麦、綿花業界は収入保障を支持しているが、一方コメや落花生は高い目標価格を支持している。綿花業界は収入保障を支持しているものの、作物保険プログラムに綿花が組み入れられることを望んでいる。なぜなら、作物保険であれば支払いに上限がないためである。
- (オ) 収入保障をどの基準に基づいて算出するかが問題である。カウンティレベルか、crop reporting district か、それとも州レベルか、いずれの基準にするかで補償を受け取れる州と受け取れない州の差が生じてくる。
- (カ) (超党派委員会における交渉は決裂した。230 億ドル削減を議論する必要はあるのか?と質問したところ) 一律削減は恐らく起こらない。回避されると皆踏んでいる。また、選挙が終われば 230 億ドル削減ないしそれ以上の額の削減要請が農業セクターに対してなされる可能性がある。恐らくそのために 230 億ドル削減の議論を続けているのだろう。農業セクターは、穀物価格が高騰していること、農家所得が改善されていること、財政状況ゆえに直接固定支払いの維持が困難であることに懸念を抱いている。また、一律カットといっても全ての農家プログラムが同じ割合でカットされるわけではない。フードスタンプはカットを免除されるため、免除対象になっていないプログラムについてはより多くの削減幅が見込まれるので、削減対象となり得るプログラムの恩恵を受けている作物生産者は一律カットの回避を望んでいる。
- (キ) 次期農業法の策定プロセスは不確実性が多い。ジョン・ベイナード下院議長（共和党、オハイオ州）はとても保守的であるため、農業プログラムに好意的ではない。また、次期農業法策定プロセスが閉鎖的な中で行われていることに不満を抱いている議員も多い。また、次の予算がいくらになるかわからないため、これでは次期農業法も策定できない。次期農業法策定プロセスを非公開にしたのは決定的な誤りであると思う。

(4) 次期農業法

- (ア) 現在の農家向けセーフティネットは機能していないものが多い。セーフティネットが発動される基準に達した場合、それは相当深刻な状況であることを意味する。現在のセーフティネットは機能していないため、セーフティネットの底上げをしなければならないといえる。また、全ての地域、農作物に一律に適用しうる (not one size fits all) プログラムは不可能であるため、地域の実情に合ったプログラムが必要である。
- (イ) (次期農業法の成立はいつになるか、と質問したところ) 次期農業法の成立は 2013

年だろう。

(5) その他

- (ア) エタノールへの 45 セントの補助金はほぼ間違いなく打ち切られるだろう。これは年間 60 億ドルに相当する。ブラジルの反対もあり、54 セントの輸入関税も廃止が見込まれている。穀物価格の高騰により飼料価格が高騰しており打撃を受けているため、家畜・家禽産業も補助の廃止を望んでいる。
- (イ) 大規模農家にとって農業法は重要問題ではない。大規模農家にとって、農業法は本来であれば生き残れない中小農家を存続させる効果を持つため、彼らの利益になるわけではない。

2. Stewart & Stewart 法律事務所

出席者

Mr. Terence Stewart (Managing Partner)

(1) TPP

- (ア) (TPP について、2012 年は選挙の年だが交渉は進展すると思うかと聞いたところ) アメリカの産業界は交渉の進展を望んでいる。産業界にとっては、日本が TPP に参加することが望ましいものの、仮に日本が TPP に入らなかったとしても交渉の進展を望んでいる。なぜなら、TPP を通じて産業界は WTO でカバーされていない問題の解決を望んでいるため。中国やベトナムでは国有企業が市場で大きな影響力を持っており、彼らの存在は市場のルールをしばしば歪めている。中国は TPP に参加するわけではないが、国営企業との競争に直面している米国企業は、TPP が国営企業問題解決のための処方箋と考えている。問題解決の事例を積み重ね、TPP も成立すれば、やがて中国も交渉テーブルにつき、透明性を高めるなど国有企業問題に関して何らかの措置を取ることが考えられる。したがって、TPP の合意が出来れば、アメリカ産業界にとって大きな利益となる。国有企業が市場を歪めている問題について TPP を通じて対処できれば、米国産業界にとっては都合がよいため、米国産業界は TPP の交渉進展を望んでいるのである。
- (イ) オバマ政権や産業界は日本の TPP 参加交渉入りを歓迎している。製造業についていえば、日本の関税率はすでに低いですが、TPP によってマレーシアやベトナム等の国の関税が引き下げられるため、産業界は TPP を歓迎する。オバマ政権は来年 (2012 年) に TPP 交渉を進めるために努力すると思われる。データ保護など WTO にはない項目についても、TPP であれば実現すると考えている。ただし、TPP によって全ての業界が恩恵を受けるわけではないので、オバマ政権に対して様々な方向から圧力がかかると思われる。

- (ウ) 米国自動車業界は、長年にわたり日本の流通システムに不満を抱いている。アメリカは高いレベルの FTA を要求しており、農業分野についても市場アクセスの確保を日本に求めるだろう

3. U.S. Chamber of Commerce

出席者

Ms. Tami Overby (Vice President, Asia Department)

(1) 野田首相の TPP 参加表明および日本の態度について

- (ア) 米国商工会議所は野田首相の TPP 交渉参加表明を歓迎している。しかし、日本政府は TPP 傘下に積極的であるというより強いメッセージを発する必要があるように思う。日本の TPP 入りに米国企業の関心は高く、また、TPP は日本にとって再生のきっかけになるのではないかと捉えられている。日本側も、経団連など日本企業は日本政府の TPP 入りを後押しするべきである。
- (イ) 日本には高い非関税障壁が存在する。特に日本の自動車業界のディーラー制度はアメリカにとって高い非関税障壁になっている。日本では1つのディーラーが1社のブランドしか扱わない。そのため、米国自動車企業は日本市場に参入しにくくなっている。
- (ウ) 日本が TPP に対して真剣であること示すには、非関税障壁のある自動車業界において、一定台数の米国製自動車を輸入するなど、市場開放に積極的であるという姿勢を見せることが重要であるといえる。例えば、韓国は KORUS 交渉において、25,000 台の自動車を輸入することを認めた。同じような措置を日本も講じれば、市場開放に対する日本の真剣さを示すことができるだろう。
- (エ) 食の安全についても日本は国際的な基準に合わせるべきである。牛肉輸入基準の修正に迅速に取り組まなければならない。
- (オ) 日本はアジアの経済統合から取り残されており、中国や韓国の激しい追い上げを受けている。だからこそ、日本は TPP 参加に向けて迅速に行動する必要がある。日本は TPP 交渉において、全ての分野を交渉テーブルに乗せなければならない。(米国も砂糖など一部例外を主張しているが、と聞いたところ) 米国は砂糖も交渉テーブルに乗せている。日本も全ての分野を交渉テーブルに乗せないとなれば交渉への真剣さが疑われる。日本の農業セクターは、関税が高く大きな問題となっており、また、日本の SPS も特殊である。日本は国際的な標準に合わせなければならない、これらの問題を交渉テーブルに乗せないとなれば日本の真剣さを疑う声が高まると思われる。

(2) TPP 交渉期限

(ア) 2012年、USTRはTPP交渉の速度を上げるつもりである。したがって、TPP交渉に際して、日本は悠長でいるわけにはいかない。そして、日本はTPPへの参加について真剣であることを示さなければならない。もし日本がTPP交渉に真剣であることが示されれば、来年(2012年)6月の交渉期限を延長することが可能になるかもしれない。(2012年はアメリカの選挙の年で、貿易問題は人気がなく選挙の年にTPAを獲得することは無理ではないかと聞いたところ)アメリカは来年選挙の年であるが、韓国、コロンビア、パナマのFTAが成立したことが示す通り、今の議会は貿易に対し肯定的(pro-trade)であるからTPP交渉の進展を期待できる。だからこそ、日本も積極的に交渉に参加するべきである。選挙後の議会は今より保守的になっている可能性がある。

12月6日

12月6日は、Capitol Hilton Hotelにて開催されたFarm Journal Forumに参加した。報告の中で特に興味深い点をまとめた。

4. Farm Journal Forum

(1) Pat Roberts 農業委員会共和党筆頭

(ア) 米国が抱える一番の課題は、規制が過大な負担になっていることと、かつ規制に重複が見られることである。

(イ) 次期農業法の策定プロセスはこれまで私が見た中で最も奇異なものである。ステイブナウとルーカスの次期農業法案で私が賛成できるのは、作物保険が強化されていることである。作物保険は農家にとって最も重要なプログラムであるにもかかわらず、これまでの農業法改革の中で140億ドル削減されており、農家は作物保険が維持・強化されることを望んでいる。我々は作物保険に否定的な議員たちに作物保険が農家にとって重要であることを説明していかなければならない。

(ウ) 環境保全プログラムについては重複も目立ち、合理化を進める必要がある。また、栄養プログラムや作物プログラムについてもより多くの改革が可能であったと思う。栄養プログラムはUSDA予算の70%以上を占めており、合理化が必要である。作物プログラムについては、彼らの農業法案では1985年農業法に逆戻りするのではないかと心配している。また、作付面積に基づく収入保障プログラムや作物によってはかなり高い目標価格が設けられていることも問題である。また、彼らの農業法案が採択されれば、WTOの場でも多く批判を招くことになるだろう。

(エ) 次期農業法の議論は通常のプロセスに則って行われるべきで、全ての委員が参加し、開かれた場で誠実に行われなくてはならない。

(オ) MF Global 破産のFBIの捜査に、CFTC (Commodity Futures Trading Commission) が参加しないと決定したことは不可解である。MF Global 破産の真相解明が必要である。

(2)Debbie Stabenow 上院農業委員長

- (ア) 農業委員会は農業問題を扱う唯一の委員会であり、私は、どのように予算削減を行うかについて、農業政策に精通していない他の誰かに任せるよりも、農業委員会で議論するほうが望ましいと考えていた。この点については、ルーカスおよびロバーツ、ピーターソンの間でコンセンサスがあった。
- (イ) 超党派委員会の交渉は決裂に終わったにも関わらず、我々は 230 億ドル削減を提案できた。我々は次期農業法の場合を作成する過程で多くのパブリックコメントを聞くなどしてきた。これからも、さらにヒアリングを進めていくつもりである。我々が作成した農業法案は最終的な次期農業法案の叩き台として役に立つと考えている。
- (ウ) 農業は他の産業と異なっている。天候や市場動向といった課題を抱える産業であり、しかもこれらの要因は農家ではコントロールできない。だからこそ、リスク管理のための制度が必要なのである。ミシガン州やカンザス州、ワシントン DC の作物団体から意見を聴取した結果、作物保険が最も重要な制度だという結論になった。我々は作物保険をリスク管理のための制度として強化していきたいと考えている。
- (エ) 環境保全プログラムは 23 個あるが、中にはカネがかかり過ぎるものやペーパーワーク程度のものもあった。したがって、環境保全プログラムは合理化する必要がある、農家のニーズに対応した、柔軟な制度にするべきであると考えている。環境保全プログラムの合理化を行い、プログラムの数を 23 から 13 へと削減するつもりだが、環境保全プログラムは重要な農業政策であり、合理化することで予算の削減を行うと同時に環境保護の目的も達成できると考えている。我々の農業法案は、改革のスピードを速めると同時に、農家の利益を代表し、かつ農家の多様性を考慮に入れたものであり、必要な改革が盛り込まれた提案であるといえる。
- (オ) MF Global の問題も農業委員会の優先課題の一つである。MF Global の破産は米国史上 8 番目に大きな破綻であり、顧客が失った資金は 6 億ドルから 12 億ドルに上る。顧客の手元に資金が戻ること、および同じようなことが 2 度と起こらないようにすることが重要である。

(3)Collin Peterson 下院農業委員会筆頭

- (ア) 私は、超党派委員会に提出する予定だった次期農業法案をメディケアとの相殺に利用すればよいと思う。メディケアは大幅な削減の対象となっていないが、10 年間で 230 億ドルという数字はメディケア 1 年分相当である。ルーカスと私は農業法案をメディケアとの相殺にすればいいという考えの持ち主である。私はこれ以上巨額の支出を要する問題に賛成票を投じるつもりはない。
- (イ) 230 億ドル削減案策定プロセスにおいて、全ての委員と作物グループは意見を聴取されており、その意味で最低限のことは行われたといえる。しかし、ルーカスとステ

イブナウの法案を次期農業法の叩き台にするためには、同法案の文言が公開される必要がある。次期農業法策定が通常の法案策定プロセスに戻れば、農業委員会で法案を策定することは可能だろうが、いつ2人の法案が公にされるかはわからない。2012年は選挙の年なので現行農業法の期限が切れるまでに法案を通すためには早急に対応しなければならない。そのため、選挙に先行して5月までに次期農業法を策定するための努力がなされ、上院および下院で採択される可能性も考えられる。ルーカスとステイブナウが作成した法案が次期農業法のたたき台となるべきである。

- (ウ) 私は、酪農安全保障法が次期農業法に盛り込まれるべきと考えている。ルーカス・ステイブナウ法案が酪農政策についてどのような変更を加えたかを示すためにも、彼らは法案の文言を公にするべきである。とはいえ、国際乳製品輸出協会は、我々の法案に賛成することはないだろう。
- (エ) MF Global について、私は誰が何をいつ知ったかを解明することが重要だと考えている。1968年のレベルでは、委託者資産 (customer funds) は企業資産 (company funds) から隔離されていて、顧客の了承なしに企業資産に投資することができなかった。私は、1968年レベルまで規制を戻すべきであると思うが、とはいえあまり重い規制をかけることに積極的なわけではない。

(4)Ferd Hoefner (National Sustainable Agriculture Coalition)

- (ア) 次期農業法のドラフトは評価できる点もあるが、更なる改善が必要な箇所もある。環境保全プログラムについて、作物プログラムは環境保全プログラムに比較して、予算が大きく削減されているという見方があるが、実際は逆である。農業法だけで見ると、削減率はほぼ同じであるが、年次歳出法案 (annual appropriation bill) において議会によって定められた義務的支出を加味すると、むしろ環境保全プログラムのほうが削減幅が大きい。作物プログラムおよび農業保険プログラムについて、効果的なターゲティングと環境保全コンプライアンスが再構築されるならば、私は次期農業法案に賛成である。

(5)Sam Willett(Senior Director, Public Policy, National Corn Growers Association)

- (ア) 我々は支援が必要な時にのみ利用するためのリスク管理制度が次期農業法に盛り込まれることを望んでいる。議会は、1年単位で農家が一定の損失に対処しなければならないことは理解しているようだが、特に重要なのは、生産者 (特に若い農家) がこうした損失が数年連続で発生するような非常事態から生産者を保護することである。
- (イ) 今こそセーフティネットの在り方を変えるべきときである。商品市場に備えた、有効かつ経済的に可能な範囲の農業保険および収入をベースにしたセーフティネットが必要である。農業保険ではカバーしきれない著しい損失が発生した時に備えて、

収入ベースのセーフティネットが必要である。

- (ウ) 財政赤字の点から直接固定支払いは非難されるが、直接固定支払いの一番の問題は、直接固定支払いが適切なリスク管理制度になっていないことであると私は考えている。
- (エ) 来年（2012年）の次期農業法策定プロセスは、農業団体にとって自身の優先項目について主張できるチャンスである。我々は、農業委員会が納税者の要求に応え、かつ農家支援に有効な市場志向的農業政策をつくっていくことを応援するつもりである。

12月8日

5. The US-Japan Business Council

出席者

Mr. James Fatheree (President)

(1) TPP

- (ア) 多くのアメリカ企業がアジア戦略における TPP の重要性に気付き始めている。ただし、私が懸念しているのは、日本国内で政府や業界の間に、TPP に加えて ASEAN+3 や ASEAN+6 など同時並行的に進めようという議論があることだ。彼らは、これらは両立するという発想に基づいているわけだが、私は全てを同時に進めることは難しいと思う。経済産業省や外務省には人的資源が限られているため、日本は TPP と一緒に ASEAN+3 など他の貿易交渉を同時に進めることはできない。TPP が最も包括的で高い基準を定めた貿易協定であるのだから、現実的に考えて日本は TPP を最優先にすべきである。
- (イ) (野田首相の TPP 交渉入り表明について米国内の反応はどのようなものか。また、米国内で TPP に対する認識に変化はあったのかと質問したところ) 野田首相が TPP 交渉への参加を表明し、アメリカの貿易関連業界は高揚している。アメリカ貿易関連業界は、TPP は日米経済関係のゲームを変えるものであり、日米経済関係の一体化を進めるものとして期待している。
- (ウ) オバマ政権は輸出倍増計画を立てており、TPP はこの計画実現の重要な一部である。日本は低成長であることや首相が頻繁に交代するため外交の継続が困難であるという認識が米国内にあるため、日本は米国議会や USTR に日本が真剣であるというメッセージを発しなければならない。(カーク USTR 長官は TPP 交渉を進める意欲を示しているものの、2012 年は選挙の年であるため、TPA を獲得することは困難ではないのか、と質問したところ) 韓国、コロンビア、パナマの 3 つの FTA は TPA なしで締結されたことは認識しておくべきである。論者によっては、オバマ大統領が任期中に TPP を成立させるには、2013 年 1 月 18 日までに仕上げなければならない、その期

日までの成立を実現するには、2012年夏ごろまでに交渉を進めておかなければならないのでTPAも可能であると考えている者もいる。このスケジュールは非常にタイトであり実現が困難であると思うが、もしこのスケジュールでTPP交渉が進むとなれば、日本はより積極的かつ迅速にTPP交渉に関与しなければならない。アメリカの中には、TPP交渉のスピードを鈍らせないために、9カ国で先行して後発の3カ国（日本、カナダ、メキシコ）がそれに続くというツートラック（two track）のやり方を主張する者もいる。

- (エ) 米国が交渉相手国に何を求めるかについて、KORUSがアメリカにとっての基準となると考えられるので、KORUSを参考にすべきだと思う。
- (オ) 日本はTPP交渉に真剣に取り組むというメッセージを発信する必要がある。交渉を順調に進めるためには、日本は全ての品目を交渉テーブルに乗せる必要がある。どの品目を除外するかは、交渉によって決めることである。コメを除外するつもりでも、交渉前からコメを除外すると言ってはならない。むしろ交渉に乗せることによってコメが除外される可能性は出てくる。
- (カ) サプライチェーンや生産チェーンにおける障害撤廃や規制の共通化、知的財産保護など、TPPの中身は今日の貿易協定であれば盛り込まれるべきものであり、議論の出発点としては望ましいものである。これらの項目について合意ができれば、日米企業双方にとってプラスになる。食の安全性について、規制の共通化に懸念を抱く人もいるが、規制の共通化とは、規制を完全に一致させるということではない。プロセスの透明性の問題であり、実際の規制については各国で異なる内容になってもよい。政府は規制共通化の意味をしっかりと伝え、誤解を解かなければならない。
- (キ) （米国商工会議所は、規制の共通化について、TPP参加国は規制を実施するための独立した機関が必要であると考えている。しかし、そういった独立した機関の設置を他国に要求することは困難ではないかと質問したところ）TPPは生き物のように変化する協定であるため、現在困難なものでもこれから大きく変わる可能性はありうる。また、TPPの再検討会議は、2年に一回程度ではないか。5年に一度ではさすがに間隔が空きすぎる。
- (ク) （クルマ業界の反対についてどう考えているかと質問したところ）ビッグスリーはTPPに反対している。KORUSとTPPでは政治的情勢が異なっている。KORUSではビッグスリーの一角であるGMが中立であった。そのためビッグスリー全てが反対している今回とは政治情勢が異なっている。米国自動車業界は、日本のあり得ないくらい厳しい参入基準に苦慮している。そのため、自動車業界は、日本はTPP参加を支持する前提として、自動車に関する参入規制への取り組みを求めている。だが、米国自動車業界は非関税障壁への取り組みをTPP参加前に要求するのではなく、TPPを利用して規制問題に取り組むべきであろうと私は思っている。このように自動車業界は、日本のTPP交渉参加に反対しているが、約60の農業団体や企業が日本の

TPP 交渉参加に支持を表明しているように、全体としては日本の TPP 参加を支持する業界や企業が多い。

- (ケ) (日本経団連や同友会の活動をどう評価するかと質問したところ) 我々は 10 月 7 日に経団連とセミナーを開催した。トヨタ自動車の前社長である渡辺さんやコマツの社長らと TPP や日本農業には改革が必要であることについて話し合った。彼らは日本の TPP 加盟を後押しするために努力しているが、経団連らはもっと TPP の重要性について発信すべきである。また、TPP については誤解がある。TPP によって日本の郵便局が外国企業に乗っ取られるわけではないし、国境を開放し TPP 諸国から何百万もの移民が流入するというものもない。そういった誤った情報が、日本のメディアで精査なしに流されている。TPP に関して正確な情報を日米双方のメディアで流さなければならない。
- (コ) (米国業界は TPP に何を期待しているのか。関税の引き下げか、もしくは非関税障壁か、と質問したところ) 製品にもよる。コメのように日本の農産品のなかには関税が高いものがあり、保健衛生や検疫制度などの非関税障壁もある。JA や一部の議員は TPP によって日本の農業が破壊されると主張するが、すでに日本の農業は破綻していると思う。5 年 10 年のスパンで考えれば、市場を開放して農業を含む日本産産を再生させるほうが望ましい。輸出規制の可能性など、外国の農業に依存すると食糧安全保障上脆弱になるという懸念があるが、TPP では輸出禁止措置は禁じられている。また、食品安全上、科学的根拠のある規制にすることは日本にとってもプラスのはず。日本は高価値の農産物を輸出できるので、日本は国際的標準によって高価値商品の保護を図れる。日本農業は TPP を利用すればいいと思う。

(2) 日本農業の再生に関して

- (ア) あるアメリカの 20 代半ばの若者が、廃工場などで iPhone を使ってレタス栽培に取り組んでいる。彼のシステムではわずかな土地とわずかな水で多くの農作物を育てることができる。このように農業と最新の科学技術を掛け合わせることで農業の生産性を向上させることができる。味の素、デュポン、カーギルなどとも議論したが、彼らは農業と最新技術の融合に関心を示している。日本や EU など遺伝子組み換え商品が規制されている国でもこういった技術は利用できるため、味の素やキッコーマンは関心を示している。しかし、こうした最新技術やシステムの中には日本で使用できないものもある。現在の制度ではこういった革新的試みが日本では実施できない。ジョンソン&ジョンソンなどは研究開発 (R&D) について、保険料設定や医療費償還の面で日本の医薬品許認可制度は新製品開発を促進させるものではないと考えている。

12 月 8 日

6. WilmerHale 弁護士事務所

出席者

Naboth van den Broek (Counsel)

- (ア) 1年前に比較して新規参加国が増えたこともあり TPP 交渉は長期化するという見方が有力である。(USTR のカーク代表は TPP の早期交渉に積極的だが、実際にそこまで簡単に進むとは思えない、と質問したところ) カーク代表の発言は建前 (official line) であろう。特に来年は選挙の年である。(カーク代表は TPA を取りに行くと言ったが) 通常であれば、共和党は自由貿易支持派であるため、民主党政権のほうが貿易協定はスムーズにいく。しかし、貿易自由化により職を失う可能性のある人がいるため、この不況下では共和党候補も貿易問題を前面に押し出したくはない。通常であれば、共和党は貿易協定を批判することは少ないため、民主党大統領のほうが TPP 交渉を進めやすいといえるが、今回は共和党も自由貿易支持的な態度を取るとは言えないため、その意味で典型的な大統領選挙と言えない。
- (イ) (オバマ大統領が抱える問題の中で一番大きなものは何か、と質問したところ) オバマが抱える問題は経済と財政赤字問題である。経済問題はヨーロッパの経済情勢次第であるが、予算削減は、安全保障問題など多く分野が関わってくる。オバマ大統領が安全保障問題 (防衛費) について対応を誤れば、共和党はよりオバマ大統領に対して攻撃的になるだろう。(一律カットだと防衛費もカットされる。だから一律カットは避けられるという意見もあるが、と聞いたところ) そもそも予算カットというのは誰からも歓迎されない政策である。一律カットも予算削減自体誰からも歓迎されない政策であり、実施することが難しい。誰も予算カットを行ったという汚名を被りたくない。
- (ウ) (TPP 参加について産業界の反応はどうか、と質問したところ) アメリカ産業界は全体として日本の TPP 交渉参加表明を歓迎している。(製造業については既に関税は大幅に引き下げられている。それにもかかわらずなぜ製造業は日本の TPP 交渉参加を歓迎するのか、と聞いたところ) 既に関税が引き下げられている製造業についても、非関税障壁の撤廃が期待されるため、日本の TPP 交渉参加表明を歓迎している。また、アメリカ産業界の対アジア・太平洋地域戦略の重要な一角として日本が位置付けられていることも、日本の TPP 入りを支持する理由となっている。企業は政府以上に TPP がアジアマーケットにおいて重要であることに気付いている。
- (エ) アメリカ EU の FTA は進展しないと思われる。アメリカも EU 加盟国も選挙の年であり、また EU の経済状況も先行き不透明である。(TPP に日本が参加することで EU に対してプレッシャーになるかに関して) EU は相変わらず頑固である。アメリカから見ても、米国法と比較して EU の独占禁止法は厳しい。カルテルについてはそこまで厳しくないが。

7. USDA Foreign Agricultural Service

出席者

Mr. Jeffrey W. Jones (Deputy Director)

Ms. Amy Burdett (North Asia Branch Chief)

(1) TPP

- (ア) 新たな参加者を歓迎するというのがアメリカの立場であり、遅れて参加してきた国を待たずに交渉を進めるのはフェアではない。
- (イ) TPP は包括的な貿易協定である。包括的なというのは、単に関税の引き下げだけではなく、食品衛生や SPS、非関税障壁などが含まれるという意味においてである。SPS について、制度や手続きの透明性が問題なのであって、食の安全の規制自体は各国で異なっても構わないと考えている。また、規制には根拠の明確さが必要であり、根拠は科学的な根拠に基づいていなければならない。
- (ウ) TPP に参加すると、日本では土地の集約など大きな改革が必要になるだろう。しかし、むしろこれは日本にとってよい機会という言うべきで、外圧を利用して日本農業の活性化が必要なのではないか。
- (エ) 食の安全に関して、TPP は一部の国のみが参加するだけであるので、Inventory control やバイオテクノロジーについて議論する適切な場であるかは疑問がある。

(2) 国際的食糧安全保障問題

- (ア) アメリカの戦略的目標の一つとして、世界的な食糧安全保障の達成がある。そして、新たなテクノロジーを利用することにより世界的食糧安全保障の貢献できると考えている。

8. National Pork Producers Council

出席者

Mr. Alfred Breuer (International Affairs Manger)

(1) 野田首相の TPP 交渉参加表明に関して

- (ア) 我々は日本の TPP 交渉参加表明を支持している。日本は我々にとって重要な市場であり、他の TPP 参加国に比べてはるかに大きな市場となっている。ビッグ 3 が日本の TPP 入りに反対していることが政治的な問題であり、我々としては農業を含む日本の TPP 入りで利益を受ける産業が、TPP 入りに反対する業界を説得して日本の TPP 入りを支持するように対策を講じなければならない。そのためには、交渉において日本も全ての分野を交渉のテーブルに乗せてもらう必要がある。日本は、TPP 参加を

確約しているわけではないため、日本が TPP 交渉に参加することで、TPP 交渉全体のスピードが遅くなるとして、日本の TPP 交渉参加に反対する声もある。

(イ) 米国内にも懐疑派が存在する。アメリカ農業セクターはアメリカ議会を啓蒙

(educate) しなければならない。1980 年代、日本は国内市場開放に消極的であり、アメリカから日本に農産物を輸出することは困難であった。議員の中には、今回は違うと理解する者もいるが、多くの議員は十分に理解しておらず、我々は日本が資産であることを彼らに納得させなければならない。TPP 参加を支持するなら、日本の民間団体・企業もリーチアウトして、今回の日本は国内市場開放に柔軟な態度を取るつもりであるとアメリカ議員を啓蒙してほしい。在米日本大使館がメッセージを発信してくれることが最も望ましい。野田首相の発言は建設的なものであったが、日本の TPP 交渉参加は TPP 交渉プロセスを遅らせることはないこと、日本はアメリカとヴィジョンを共有していること、日本は本気で TPP 交渉に臨むというメッセージを発する必要がある。(具体的にどういった行動・シグナルが必要か、と質問したところ) 米国牛肉産業は日本に対してフラストレーションがたまっている。科学的根拠がない基準について迅速に対応することや郵政問題に対応することによって、ボークス上院議員のみならず米国民に対して日本は真剣であるというメッセージを発することができる。

(2) 豚肉業界の日本に対する要望

(ア) 豚肉業界は日本について特に問題を抱えていない。日本は豚肉業界にとって金額ベースで最大のマーケットであり、最もビジネスをしやすいマーケットである。もちろん日本により多くの豚肉を輸出したいと考えているが、既に日本は我々にとって一番重要なパートナーである。我々は日本の支援者であり、日本の TPP 入りに建設的に協力するつもりである。新聞における広告の掲載など、我々はアメリカの農業セクター以外にも日本の TPP 入りを支持するための活動を行っている。(SPS や非関税障壁など日本に豚肉を輸出する上で抱えている課題は何かと質問したところ) SPS について特に問題は抱えていない。豚肉に関して日米は win-win の関係にある。

(イ) (日本の TPP 入りを支持するレターに対して政府や議会から返答はあるのかと聞いたところ) 多くのポジティブな回答があった。我々のレターは非常に有益であるという。(他の業界を説得するための活動として何か考えているかと聞いたところ) すでに新聞などで日本の TPP 入りを後押しするための広告などを載せている。

(ウ) 我々は TPP が P4 の頃から、この貿易協定の将来性を見抜いていた。恐らく我々は、P4 を支持する News release を出した最初の団体だと思う。韓国は FTA に積極的であり、日本がこの協定に乗ることは間違いないと思っていた。

12 月 9 日

9. John Deere

Mr. JB Penn (Chief Economist)

Ms. Vanessa Stiffler-Claus (Director, International Affairs)

Sarah Dean (Project Manager)

(1) 農業法を取り巻く政治情勢

- (ア) 次期農業法は改革的な法律になるであろうし、私としても大きな改革が行われることを期待している。農業法は、1930年代、農業セクターを支援するための法律として制定された。1930年代は大恐慌によって農業セクターは経済的な大打撃を受け、農家の所得は平均所得を大きく下回っていた。翻って現在であるが、農家の所得は平均所得を大きく上回っている。その意味で農家の所得を平均レベルまで向上させるという社会的目標は達成されたと言え、農業法はその使命を終えたと言ってもよい。しかしながら、農業セクターは、自然や疫病、市場からの影響、他国の貿易障壁といった理由を挙げ、農業は非常にリスクを伴う産業であるとして、農業法を正当化している。
- (イ) 農家は農業保険および収入保障によって、旱魃や疫病といった自然的要因による所得の減少だけでなく、価格の下落という経済的要因による所得の減少からも保護されている。手厚い保護を受ける農業はリスクのある産業とはいえ、農家の所得が向上している現状において、農業セクターに数百億ドルも投じて保護すべきであるという論理を維持することは困難になっている。
- (ウ) 現行農業法は2012年で期限を迎える。現行農業法では43のプログラムが行われており、その多くは2012年9月に期限を迎える保全プログラムや環境保護プログラムである。これらのプログラムには約10億ドルが投じられているが、予算のベースラインが設けられていないため、プログラムを継続させるためには新たに予算を確保しなければならない。対して、栄養プログラムや作物プログラム、再生可能燃料プログラムはベースラインが設けられている。
- (エ) 農業委員会のリーダーたちは、ベースラインを今後10年間で230億ドル削減することを超党派委員会に提案した。超党派委員会の手続きでは、超党派委員会が予算削減についてパッケージで法案をまとめ、議会に提出し、一括して投票にかけられることになる。農業セクターにしてみれば、Yes or No voteで決められてしまうことは農業セクターの利益にはならない。しかし、農業セクター内は、地域・作物により利害が異なるため、次期農業法についてコンセンサスを達成することは困難である。超党派委員会を通して一つのパッケージとして審議にかけられ、法案を可決させるというのが農業委員会のリーダーたちの計画であった。しかし、超党派委員会は合意の達成に失敗してしまった。同時に農業委員会のリーダーたちの計画も水泡に帰ってしまった。結果、次期農業法は通常法律制定プロセスに則って行われること

になる。しかし、通常のプロセスでは、作物や地域間の利害対立が顕在化してしまう。栄養プログラム支持者は、農家はすでに十分な所得を得ているのだから、栄養プログラムに予算を回すべきだと主張するだろうし、環境保全プログラム支持者は環境保全により多くの予算を割くべきだと主張するだろう。農家も当然自分たちに関係するプログラムに予算を回すよう主張するだろうが、農家内にも対立がある。一方、議会に目を転じれば、下院は共和党が多数派で、特に茶会党は予算の削減を求めている。このような状況下では、次期農業法についてまとめることは困難であり、仮に法案が議会に提出されても、上院は通るかもしれないが、下院で可決されることはないだろう。

- (オ) また、2012 年は選挙の年である。農業法の議論を進めると農業問題が大統領選の争点になってしまう可能性もあるため、現在の見通しとしては、現行農業法の 1 年延長が最有力視されている。民主党、共和党双方とも選挙で自分たちが勝利すれば自分たちが望む農業法を制定できると考えている。

(2) 農業法について

- (ア) 直接固定支払いは、市況に関係なく、50 億ドルが毎年農家に支払われる。過去 10 年間は農家にとって黄金期であり、農家の所得が大幅に向上された現在において直接固定支払いを論理的に正当化することはもはや不可能である。農業セクターのバランスシートを見ると、農業債務は 2,000 億ドルだが、資産は 2 兆ドルである。全ての農業セクターの負債比率 (debt asset ratio) は 11% である。他セクターの負債比率はだいたい 60% であるから、農家は非常に裕福といえる。
- (イ) とはいえ、農業セクターに対して何らかのセーフティネットが必要であるということについてはコンセンサスが存在する。そして、セーフティネットはリスク管理と関連するかたちであるべきという考え方が支配的である。大旱魃等の自然災害や市況による著しい所得下落があった場合に、所得を補てんするための収入保障が必要である。ただし、現在の農業保険は幅広く、また 80 億ドルもの多額の補助金が投じられている。政府が保険料の 50% 以上を支払っており、保険会社も支出に対し補助金をもらっている。
- (ウ) その他にも、マーケティングローンプログラム、ACRE、SURE など多くのプログラムが存在する。これらは農産物価格が低迷した場合に支払われるが、現在農産物価格は高止まりしているため、発動されることはない。その結果 100 億ドルほどカットされるかたちとなっている。エタノール補助金は 50 億ドル程度で、2011 年末に期限切れ。これは延長されない見込み。環境保全プログラムには多額の資金が投じられており、プログラムを継続するにしても、合理化が必要と考えられている。CRP は、2,900 万エーカーが対象で、契約期間が終了するためこの土地を農地に戻さないといけない。2012 年は 650 万エーカー、続く 2013 年には 350 万エーカーの契約期間

が終了する。これらのプログラムには年間 20 億ドルが拠出されるが、予算削減からは免除されている。しかし、CRP 支持者はそうした土地は痩せており農地に向かないと主張し、環境保護団体は自然保護地域のままとすることを望んでいる。また、これらの土地は川に近いことから農薬使用を懸念する声があり、農地に戻すことは一筋縄にはいかない。しかし、予算カットの必要性が差し迫ったものであるため、そうした反対意見があってもプログラムへの予算カットは避けられない。また、再生可能燃料プログラムへの風当たりも強い。ソリンドラ社（太陽電池メーカー）の破産申請により環境分野に対する補助金の評価が悪くなっている。対して、国際食糧援助は削減されない見込みである。栄養プログラムやフードスタンプは必要性が薄れており、経済情勢も悪いことから削減される見通しである。

（3）次期農業法の見通し

- (ア)（次期農業法についてスタートポイントはどこか？ルーカスとステイブナウの法案がたたき台になるのか、と質問したところ）ルーカスとステイブナウは法案作成に尽力した。ピーターソンは積極的に関わらず、ロバーツは距離を置いていた。ルーカスとステイブナウは法案をたたき台にしたいと考えているが、ロバーツとピーターソンは議論を急ぐことに慎重である。
- (イ) 作物プログラムに関しては議論が対立している。二人の案では綿花に特別プログラムが設定され、トウモロコシや大豆についても別のプログラムが設けられている。そしてコメには高い目標価格が設定されている。こうしたプログラムや目標価格が設定されているような案では、たたき台に出来ないという反対意見がある。例えば、コメの目標価格は 14 ドル/100 ポンドに設定されている。これは現在のコメの価格であるが、現在コメの価格は高いので、この目標価格の水準は高めの設定といえる。反対されると、コメの目標価格は 13 ドル 98 セント/100 ポンドに引き下げられた。こうしたごまかし (shenanigan) が行われている。こうしたことが行われているからプロセスについて反感が高まる。私は二人の法案がたたき台になるとは思わないが、たたき台になると考えている者もいる。
- (ウ)（予算削減について。一括削減では 150 億ドル削減。しかしなぜ農業委員会は 230 億ドル削減を提案するのか、と質問したところ）いくつかプログラムは予算削減から免除される。230 億ドル削減の中身を見ると実際は 150 億ドルの削減であり、結局削減額は同じ。農業委員会がより大きな額の削減に積極的なわけではない。
- (エ)（収入保障プログラムのほうが議論されているように思う。農業保険は大きな争点になっていないのか、と質問したところ）農業保険は害虫や早魃等による収穫量減少に対する補償である。ただし、現在、通常農業保険について議論するときは、農業保険+収入保障プログラムという構図が前提となっている。政府と JohnDerre のような民間会社との間で standard reinsurance agreement が結ばれ、収入保障と農業保険

を農家に提供することについて合意された。保険の提供者として我々のような企業がいて、さらに特定の企業に属さないフリーの保険代理店が存在する。地方では保険代理店が多くの農家と密接な人的関係を築いている。保険代理店に対して企業が保険を提供するのだが、保険代理店は農家と強力な人的関係を築いているため、農家の保険選びに大きな影響力を持っている。そのため、保険代理店が A 社の保険にしようと言え、農家は保険代理店の提案を受け入れる。保険代理店も企業もより多くの保険を売ろうとするため、2年前保険代理店と企業と政府の間でいくらまで支払うかについて協定が結ばれ、10年間で80億ドルを削減することが合意された。企業やエージェントからしてみると、すでに農業保険について80億ドル分の削減がなされたようなものであり、これ以上削減するならば、農業保険以外の他のプログラムでやってくれという意見である。とはいえ、農業保険にはまだ多くのカネが投じられており、削減される余地がありうる。

(4) TPP

- (ア) 農業セクターは日本の参加を歓迎している。ただし、来年 TPP 交渉が順調に進むとは思えない。共和党が多数派の下院は大統領に敵対的であり、大統領がこのような状況に置かれている限り、相手国はアメリカと交渉をしたがらないだろう。また、貿易問題はアメリカにとって主要議題ではないし、他国との競争が激しくなるとして自由貿易協定に対する懸念や反対意見もある。
- (イ) オバマ支持団体である労働組合と環境保護団体は、自由貿易協定が競争条件や環境に負の影響を与えるとして自由貿易協定に強く反対している。しかし、韓国、コロンビア、パナマとの間の2国間 FTA については労働組合も環境団体も反対しなかった。オバマ大統領が再選すれば、後世に名を残すために実績を求めるとして、経済再生のためには貿易拡大が不可欠であるとして、労働組合や環境団体の反対があっても TPP 締結を進める可能性がある。共和党が勝利すれば、彼らは自由貿易支持派なので交渉が進む可能性がある。

10. Cargill

出席者

Ms. Devry Boughner (Director, International Business Relations Corporate Affairs)

- (ア) NAFTA が第一のステップで、TPP は behind the border issue への対応として認識されている。アメリカ政府は日本に早く入ってきてほしいと考えている。
- (イ) TPP 交渉を進めるにはタイミングが重要であり、日本は牛肉輸入基準修正をもっと早く処理するべきである。
- (ウ) 反対派を説得するためには、TPP は日本の再活性化・再浮上のためだとして説得する

べきである。

(エ) 豚肉業界は日本に関して数量制限の問題を抱えている。

1 1 . The Heritage Foundation

出席者

Bryan Riley (Senior Trade Policy Analyst)

Derek Scissors (Senior Research Fellow)

(ア) KORUS に関して。大使やシンクタンク、議員とディスカッションを行った。共和党はコロンビア FTA を支持した一方、民主党は労働問題を理由に反対だった。

(イ) TPP が来年の議会が通るかは疑問。貿易問題は論争の的になる議題であり、しかもオバマ大統領は労働組合を支持基盤にしている。すでに 3 つの FTA を締結しており、さらにこれ以上 FTA を結ぶのかという見方も出てくる。

(ウ) 自動車産業の影響力は過大評価されている。実際はそこまで重要な存在ではない。その証拠にミシガン州出身の Camp 議員は自由貿易支持派である。

(エ) TPP は WTO の代わりになる。中国の存在は関係ない。まずは TPP 関心国との間で高い基準の貿易協定を締結していくべきである。

(オ) ベトナムの自身の問題として、まずベトナム自身が TPP のことをよく理解しておらず、そして TPP で要求される改革を実施できる保証がないことが挙げられる。

(カ) 予算削減は選挙の後になる。一律カットは誰も望まないのも、一律カットをするために新たな法律を策定するだろう。今までも予算削減が行われたことがない。

1 2 . National Milk Producers Federation

出席者

Shawna Morris (Vice President, Trade Policy)

(1) 日本の TPP 交渉参加表明に対して

(ア) 日本の TPP 交渉参加表明を歓迎する。アメリカ乳製品産業にとって日本は巨大市場である。

(イ) (日本に乳製品を輸出する上での問題は何か、と聞いたところ) 日本との貿易で問題となるのは関税である。乳製品の中には数百%の関税がかけられている品目もあり、TPP で乳製品の関税が引き下げられることを期待している。SPS や非関税障壁については特に問題を抱えていない。

(ウ) 自動車産業は日本の TPP 入りに反対しており、自動車産業が盛んなミシガン州は日本の TPP 入りに懸念を抱いている。また、我々は日本の TPP 入りに賛成だが、TPP に対する日本の真剣度に疑問を持っている。日本は TPP 参加に真摯に取り組むというメッセージを発してほしい。(具体的にはどのような行動が必要か、と聞いたとこ

ろ) 具体的には農地改革などの農業改革にいつ取り組むのかなどが明らかになるといい。

(2) 次期農業法

(次期農業法について、NMPFはどういった立場か、と聞いたところ) NMPFの Foundation for the Future (FETF)プログラムに基づき、酪農安全保障法案 (Dairy Security Act) が下院で提案されている。酪農安全保障法では、乳製品買上制度 (DPPSP: Dairy Product Price Support) や酪農市場損失支払い (MILC: Milk Income Loss Contract)、乳製品輸出奨励計画 (DEIP) の廃止を盛り込んでいる。これらの制度はもはや酪農農家の保護に有用ではないため。その代り、我々はマージン保障プログラム (margin insurance program) の導入を訴えている。穀物価格の高騰と乳製品の低価格化で牛乳生産者の利鞘は著しく少なくなっている。特に2009年はコストが著しく上昇したため、我々生産者にとってはひどい年であった。価格に対する支援では十分ではないため、マージンに基づく保障制度を要求している。以上より、我々は飼料価格が高騰した場合と牛乳の価格が利幅を大きく下回った場合の備えとして、マージン保護計画を次期農業法に盛り込むことを要求している。